

〔令和 3 年度〕

滋賀県保育士等キャリアアップ研修

集合型研修

開催要項

《全 8 分野》

一般社団法人 滋賀県保育協議会

目 次

P 1

はじめに

1. 目的
2. 実施主体・実施機関

P 2

3. 研修内容
4. 受講対象者
5. 受講形態

P 3

6. 申し込みについて
7. 受講申し込み・決定通知

P 4

8. 受講料等
9. 修了評価・修了証交付
10. 個人情報の取り扱い

P 5

11. 注意事項
12. その他

P 7

【問い合わせ先】

別紙

令和3年度

『滋賀県保育士等キャリアアップ研修』について

一般社団法人 滋賀県保育協議会

はじめに

今年度も、厚生労働省通知(雇児保発0104第1号平成29年4月1日)で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく「滋賀県保育士等キャリアアップ研修」事業を、滋賀県からの委託を受けて実施することとなりました。

つきましては、ガイドラインに従い、全8分野の研修を開催いたしますが、この要項では受講申し込みから分野別研修の修了認定までの流れや、運営の概要について説明をさせていただきます。

先ず、運営全体についてご理解をいただき、実際の分野別研修の受講に於いてはそれぞれの「研修開催要項」をご確認のうえ、研修受講申し込みをしてください。

1. 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施し、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的とします。

2. 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「滋賀県」となりますが、研修実施全般については滋賀県から委託された「一般社団法人 滋賀県保育協議会(以下「本会」)」が行います。

3. 研修内容

「保育士等キャリアアップ研修の実施について(平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(以下「ガイドライン」)に基づき、以下の(1)～(3)についての研修を実施します。

- (1)専門分野別研修 (6分野) … 全分野共通 15時間
- ①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー対応
⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援
- (2)マネジメント研修 (1分野) … 7.5時間×2日 (計15時間)
- (3)保育実践研修 (1分野) … 7.5時間×2日 (計15時間)

4. 受講対象者

- (1)専門分野別研修
保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者、
又はそれが見込まれる者
- (2)マネジメント研修
上記(1)の各分野においてリーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者、又はそれが見込まれる者
- (3)保育実践研修
保育所等の保育現場における実務経験の少ない者(例：保育士試験合格者)
又は長期間、保育所等の保育現場において保育を行っていない者

5. 受講形態

令和3年度から、従来の形である【集合型研修】と別に【eラーニング】を導入します。この開催要項は【集合型研修】について定めたものです。
なお、eラーニングの受講期間は前期(7月～9月)、後期(10月～12月)を予定しておりますが、申込等の詳細は決定次第、改めてお知らせいたします。

6. 申し込みについて

全て「施設単位」での申し込みになります。個人での申し込みはできません。

令和3年4月1日時点での園児定員数により下記の通り申込可能人数が異なりますので、ご注意ください。

令和3年4月1日時点での定員	申込可能人数(各日程・各分野)
1人～49人	1会場 1人まで
50人～149人	1会場 2人まで
150人～	1会場 4人まで

* 申し込み可能人数が受講決定人数とは限りません。

7. 受講申し込み・決定

令和3年度はA日程(5月～6月)・B日程(7月～9月)・C日程(10月～12月)の計3回に分けて募集をします。

各日程の申し込み期間は、次の通りです。

日程	申し込み期間 (予定)
A日程	令和3年 4月12日(月) 9:00～4月16日(金) 13:00
B日程	令和3年 5月31日(月) 9:00～6月4日(金) 13:00
C日程	令和3年 8月30日(月) 9:00～9月3日(金) 13:00

- ・ 4月以降、順次案内文書が届きましたら本会ホームページの申込フォームに必要記載事項を入力し、確認をしてから申し込みをしてください。

※ 申込フォームは、申込開始日9:00にホームページに上げ、締め切り日13:00に削除いたします。

※ 締め切りを過ぎてからの対応は出来ませんのでご了承ください

- ・ 受講者の決定は受講票の発送をもってこれに代えます。

申し込み締め切り後、各施設には10日前後で届くように順次発送をしますので、受講票が届き次第、同封されている要項を確認していただきテキスト等の準備をしてください。

8. 受講料等

受講料は無料です。

* 中央法規から販売している各分野のテキストを各自で購入していただく必要があります。

* 保育実践については、中央法規のテキストを使用せず、必要に応じて資料を配布いたしますので、購入の必要はありません。

9. 修了評価・修了証交付

本研修は分野毎の履修時間 15 時間に加えてレポートの提出が必須となります。

受講レポートの提出終了後、ガイドラインに基づき受講者の修了評価を行い、修了と認められた方には、令和4年3月頃に修了証を所属施設にまとめて送付する予定です。

※ レポート提出後、所属施設変更等の場合は、お問い合わせください。

10. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。

また、研修修了者が県外で勤務する場合、他都道府県等と研修修了に係る情報を共有することで研修履歴の確認が円滑になること等から本研修を修了された方の以下の①～⑥の情報について、国、他都道府県及び市町村に提供します。

- ①保育士登録番号(受講希望者が保育士資格を所有している場合のみ)
- ②氏名・生年月日・住所
- ③勤務施設の名称・所在市町村(現に保育所等に勤務している方のみ)
- ④修了した研修分野
- ⑤修了証番号
- ⑥修了年月日

1 1. 注意事項

- ・研修修了のためには各分野で設けている 15 時間の研修を全て受講し、レポートを提出する必要がありますので、受講困難な場合は申込みをご遠慮ください。
- ・本研修 1 分野は 5 講座で構成され 1 講座 3 時間 × 5 講座の履修時間は 1 5 時間と定められています。従って、研修中の遅刻・早退・欠席は認められません。
- ・受講票は全日必要となります。受講票がない場合は受講できないこととなりますので大切に保管し、研修当日に必ず持参してください。
- ・複数の受講決定を受けたにもかかわらず欠席が続く場合については、受講決定の一部又は全部を取り消すことがあります。
- ・研修終了後、期限が過ぎて提出されたレポートについては評価をしないことがあります。
(この場合、修了証は発行されません)
- ・本研修会の受講は、処遇改善加算対象の方を優先とさせていただきます。

1 2. その他

(1) 研修受講について

- * 受講決定後、受講が困難になった場合は同一施設内での受講者変更を可能とします。
この場合、研修初日の 7 日前までに電話で連絡し変更届が必要となります。
これ以後の交代は認められません。また、受講者変更は 1 会場 1 名に限ります。
- * 受講決定後、受講が困難になり欠席される場合は、必ず欠席届を前日 16 時までに FAX にて提出してください。また、当日体調不良等をやむを得ず欠席される場合は、キャリアアップ研修専用ダイヤルに連絡の上、後日欠席届を提出して下さい。
- * 自然災害等により研修の実施が困難となった場合は、大学及び講師と調整の上、振替日の設定を行います。この場合、振替日が受講不可の場合、本会まで連絡をした方のみ次年度(1年間)内の受講を認めることとします。
- * 研修会での持ち物は実施要項をよくお読みください。
- * 新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会当日の朝に検温をしていただき、37.5℃以上の発熱がある方は受講をお控え下さい。
- * 会場内でのマスク着用と演習時のフェイスシールドの着用にご協力をお願いいたします。

(2) その他注意事項

- * お子様の同伴はご遠慮ください。(全ての会場で託児所を設けておりません)。
- * 昼食は各自で準備をしてください。(ゴミは各自で持ち帰りください。)

(3) 各会場での受講にあたって

①滋賀文教短期大学

上履き(スリッパ又は上靴)と下靴を入れるビニール袋を持参してください。

②滋賀短期大学

駐車スペースがありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

③びわこ学院大学

大駐車場をご利用いただき、正門前の来客用駐車場の使用はご遠慮ください。

※ **各大学場所等につきましては受講票と併せて送付いたします【実施要項】をご確認下さい。**

※ 研修実施会場駐車場内における事故等につきましては自己責任となります。
各会場並びに「本会」は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

(4) 受講者への情報提供・問い合わせについて

- * 受講者への情報提供は、本会ホームページとツイッターで行います。
- * 本研修は主として土日祝日開催となります。会場校への直接の問い合わせはご遠慮いただき、必ずキャリアアップ研修専用の電話におかけください。

【問い合わせ先】

(一社) 滋賀県保育協議会

保育士等キャリアアップ研修専用電話

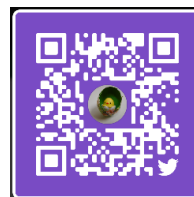
① 080-8932-9043

② 080-8932-9044

・ ホームページ : <http://shiga-hoikukyo.jp>



・ ツイッター : @shigahoikukyo (アカウント)



(別紙)

『保育士等キャリアアップ研修』における災害時の対応について

自然災害等の発生により警報や避難勧告等が発令されている場合及び公共交通機関の大規模な事故等により会場へのアクセスが困難となっている場合の研修運営は下記のとおりです。

なお、研修実施の有無についてはどの場合でも本会ホームページ及びツイッターにて案内いたしますのでご確認ください。また電話による問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

滋賀県保育協議会

記

1. 実施の判断基準

(1) 滋賀県内（一部の区域含む）で「特別警報・暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合、以下の通り判断いたします。

①午前5時30分に発令されている場合、研修を中止します（解除後も変更なし）。

②研修中に発令された場合は発令時点で研修を中止します。

③前日に発令された場合は、気象情報や交通機関等の状況を見て判断いたします。

(2) 滋賀県内で感染症が流行している場合は、滋賀県の対応に応じて判断いたします。

(3) 地震等の災害発生時は交通機関等の被害状況に応じて判断いたします。

また、滋賀県災害対応マニュアルを参考にします。

(4) 研修の中止に伴う振替は、講師、会場(大学)と調整の上、改めて日程を設定し、実施します。

2. 緊急連絡の方法について

「本会」ホームページ及びツイッター上に『開催中止』等の情報を掲載します。

※ 研修参加予定の職員への速やかな連絡ならびに情報確認の周知にご配慮ください。

以上

